



規格建築部会長

## 森田 俊作

大和リース株式会社  
代表取締役社長

令和2年7月豪雨災害で被害をうけた皆様、親戚や友人が被災をされた皆様に心よりのお見舞いを申し上げます。

平素よりプレハブ建築協会ならびに規格建築部会の活動に多大なご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

会員の皆様におかれましては、昨年とはどんな1年だったでしょうか。昨年の4月に4年ぶりに就任要請を受け6月に着任いたしました。そのおり、自然災害の状況をおさらいしておったところ、新型コロナウイルスのWHO(世界保健機構)による3月11日の「パンデミック宣言」にはじまり、24日には東京オリンピック・パラリンピックの延期発表、4月7日には日本政府による「緊急事態宣言」発令と世界中の社会環境が一変する事態になりました。

私たちは何度も災害対応に携わってきました。その多くは自然災害である地震、津波、台風や洪水、竜巻や火山爆発・火砕流によるものからの避難・復旧・復興を目指し、多くの人が手を取り合い協力して苦難を乗り越えるものでした。ところが、新型コロナウイルスは自然現象である疫病が感染という社会現象をともなうものでした。これは我々の提供する応急仮設住宅の内容を大きく変えなければならないと痛感いたしました。

昨年は、従来の年間の計画である①「応急仮設住宅の建設・管理マニュアル」の改訂②「広域災害時の応急仮設の対応」検討会に加え、③「応急仮設住宅団地における感染症対策」の検討も実施しました。

①多様な要望に基づく住戸プランの変更や追加(福祉仮設住宅等)をガイドラインや技術資料として整備しました。今後も引き続き細やかな対応をしながら検討を重ねてまいります。

②平成29年8月に内閣府より公表された『大規模災害時における応急段階および復旧・復興段階における被災者

の住まいの確保に関する課題や今後の方向性について』にもとづいたものです。

プレハブ建築協会は全国の47都道府県ならびに11の救助実施市と災害協定を締結しており、複数の自治体にまたがった災害が勃発した際の初動の体制構築および適切な建設体制を整えるための課題の抽出と解決の整理を検討した内容をこの3月にはマニュアルとしてまとめる予定にしております。

③「応急仮設住宅団地における感染症対策」としては「集会所に併設の宿泊待機施設の建設」予防対策として「非接触式住宅機器」「ウイルス分解機能付きカーテン」など接触や飛沫など、感染の機会をできるだけ減らす工夫をしたものです。

今年は、初めに各都道府県と応急仮設住宅の建設候補地の事前選定や初期配置計画の草案や各戸の要求性能など「災害時の応急仮設のサウンディング」を今まで以上に緊密に進めてまいります。それからさきほど検討してきました「コロナ対策仕様の応急仮設住宅」の広報であります。

そして最後に今までよりもリサイクル・リユース率を高めた再生型仮設住宅の開発です。現地工事を少なくすることにより、完成工期を短くし一刻も早い避難所生活の回避と「SDGs災害対策住宅」の定着を図ります。

当部会は公益性を踏まえ、変わることない災害時の頼れる部会として、プレハブ建築協会会長をしっかりと支え、復興・再建に会員各位が活躍できるよう今後も精進してまいります。

本年も会員の皆様のより一層のお引き立てをお願い申し上げますとともに会員の皆様の益々の社業の発展並びにご健勝を祈念いたしましてご挨拶とさせていただきます。